第13回議会報告会における各質問や意見に関する議会回答

去る7月18日に開催しました第13回安曇野市議会報告会において、参加した市民のみなさんからいただいた質問及び意見に関する議会としての回答をまとめました。

別途掲載している「議会報告会実施報告書」は、報告会当日の議員の発言を訂正することなくまとめたものですが、本回答はその後、各委員会でも検討を重ね、議会としての現時点での最終回答としたものです。

市民のみなさんからいただいたご質問、ご意見は、今後の議会活動及びそれぞれの議員活動の参考にさせていただきます。

【質問概要１】

危機管理について伺いたい。トイレカーが導入されることは非常にいいことで、評価する。私も危機管理を地区でやったが、トイレだけではなく水の問題(飲料水や生活用水)はどうなっているか。災害時における地下水等の活用は、市で扱うべき問題。危機管理(課)では話を聞いてもらえなかったが、議会の中で話し合いはされているか。

【回答】

まずトイレカーについて。今回導入されるトイレカーは衛生面と使用する水の問題とを考えての仕様となっていると説明がありました。

災害時の用水に関しては、６月議会で議員が一般質問で取り上げており、安曇野市でも災害時に使える井戸の登録を進めていくと聞いています。

【質問概要２】

上下水道で一番問題なのは、下水の耐震が全然進んでいないところ。たとえば1メーター地盤が動けば、簡単に接続部分は外れる。議員のみなさん、どのようにお考えになっているか。

【回答】

下水管の破裂に関してニュースになった部分もあったかと思います。その点も含めて上下水道部ではしっかりと検査をしていると説明を受けています。

一挙にはいかないが、市として取り組んでいる部分もあります。

【質問概要３】

太陽光発電について伺う。設置するときには補助金が出るが、耐用年数が切れて処分するときにも費用がかかる。先を見据えた上でどのように考えているか。とくに野立てのほうが問題かと思うが。

【回答】

安曇野市内における野立ての太陽光発電所に関しては、条例でその抑制をしていく方針であることが定められています。

この先、太陽光パネルの廃棄の問題は出てくると思っています。

国の方でも対応策を今つくっていると聞いているので、それに準じた形で対応していくことになると思います。

【質問概要４】

陳情書を提出したが継続審査になっているもののこと。

委員会では取り扱わず、幼少期からの包括的性教育について個人個人で調査研究をしてくれということになったと聞いているがなぜか。ルールとして問題はないのか。

【回答】

継続審査とは、委員会として取り扱わないということではなく、結論を出すために、引き続き審査を行うことを意味します。

これまでの協議では、委員から調査研究の進め方について提案がありましたが、市民の間にもさまざまな意見があることから、正確かつ公平な審査を行うため、まずは各委員が必要な知識や情報を得るべきではないかという意見も出されました。

その後、改めて協議を行い、今後は各委員がそれぞれ調査研究を行うとともに、委員会として行う調査研究の必要性や進め方についても検討しながら、引き続き慎重に審査していくことを確認しています。

【質問概要５】

委員会で審査、研究していくのではなく、個人個人の努力義務にするのは、陳情者に寄り添うと見られて公平性に欠けるということが理由だったと聞いている。いったい誰のための公平性か。

委員長は、先祖の方々から受け継がれてここにおられ、その先も命が続いていくということはすごい。動物的本能とか動物的欲望を持ち合わせてはいるが、やっぱり人間は美しいと思う。

あの陳情が社会すべての人にとって公平なものであるかをより調べるためにも、ぜひ委員長の視点や立場からも真剣に大きな力で審査、研究をしていただきたい。

【回答】

ご指摘のとおり、包括的性教育は、子どもの成長や人権、健康、安全に関わる非常に重要な課題であると認識しています。

陳情者の思いを真摯に受け止めるとともに、子ども、保護者、教育現場をはじめとするさまざまな立場や考え方にも配慮し、幅広い知見や専門的な意見を得ながら、委員会として慎重かつ丁寧に審査を進めていきます。

【質問概要６】

大竹委員長に率直に伺う。包括的性教育、どのようなものとお考えか。

【回答】

包括的性教育が、子どもの成長や人権、健康、安全に関わる重要な課題であることは、十分に認識しています。

一方で、現時点では一般的な知識にとどまっており、特に「幼少期からの包括的性教育」については、教育内容や開始時期、発達段階に応じた伝え方などをめぐり、さまざまな意見があると承知しています。

また、学校教育課程の中で性教育についての理解を深めたり、専門的な知識を得たりする機会が限られていた委員もいます。そのため、不勉強な点があることを率直に認めた上で、今後は幅広く知見を得ながら理解を深め、慎重に審査していきたいと考えてい

ます。

【質問概要７】
豊科駅は階段でホームへ行くようになっている。障害者差別禁止法もある。市として一番に取り上げなければいけない課題だと思っている。ご見解を伺いたい。
【回答】
市のものではないが、今後、再調査や他の駅の状況を見ながら、議会としてJRなどに要望していくのかどうか、検討させていただきます。
その他、市の施設についても、再度点検を行い、バリヤフリー化を進め、障がい者に優しいまちづくりを目指して、一層取り組んでいくよう、議会としても働きかけてまいります。

【質問概要８】
ホームページやインターネットを見ても、街づくりをして新しい財源を生み出そうという大きな動きは、市からも議員さんからも見えてこない。伝わってくるのは「さとぷろ。」とか理念的なことばかりじゃなく、実務的に金をどうやってもうけるか、今、遊んでいる資産をどうやって金にしていくかということをもうちょっと知恵を出し合ってもらいたい。
【回答】
ご意見としていただいたものは、再度検討させていただきます。「さとぷろ。」関係の夢工房は、市産材を活用していくもの。今言われた経済的なもの、非常に難しい問題だと思っています。現在、非常に物価高にもなっており、市の中から声を上げていくことは重要。効果がすぐ現れないと思いますが、委員会の中で話し合いをしてまいります。

【質問概要９】
議会運営委員会が全然うまくいっていない、こんなことでいいのかという苦情が、何人かの委員から出ているとよく聞く。委員長としてはどんな見解か。
【回答】
ご指摘の内容については詳細が分かりませんが、今後も円滑な委員会運営を進めてまいります。

【質問概要10】
先日一般質問を傍聴していたら、小さなお子さんを連れたお母さんが傍聴に来ていたが、お子さんがうろちょろするため、そのお母さんは全然傍聴できていなかった。コロナ禍以前は託児サービスがあったと聞いているが、今はないということで、あった方が良いと思う。
【回答】
託児サービスはコロナ禍以降休止しており、事業者の予約が１カ月以上前に必要なことや、キャンセル時に費用が戻らないことなどが課題となっています。
また、市内には長野県議会のように数日前でも対応できる事業者が少ないことも、再

開できていない大きな要因です。
全員協議会でも議論を続けていますが、現時点では結論に至っていません。
託児サービスは必要なものと認識しており、引き続き議論していきます。

【質問概要 11】
一般質問はオンラインで傍聴が可能だが、委員会はオンラインで傍聴ができない。仕事の都合などでその場に行って聞くことができないことが多々あるので、オンラインで視聴できれば傍聴の機会を得られるなと思う。
【回答】
一般質問も当初は配信がありませんでしたが、現在は録画・リアルタイム配信ができています。
委員会についてもリアルタイム視聴ができる方向の検討をする必要があります。
予算面などの課題もあるため、すぐの実現は難しいが、いただいた意見を議会で共有し、検討を進めていきます。

【質問概要 12】
ハラスメント防止条例については、今審議中とのことだが、法律でカスハラの法律ができた。一般企業では、利害関係がない第三者機関に通報できる制度もあるので、議会においてもそういった整備をする方が良いのではないかと思う。
【回答】
現在検討中です。

【質問概要 13】
オンライン配信について、長野県議会はユーチューブで視聴できる。ユーチューブは聞き逃した場合に巻き戻して視聴できるが、安曇野市の場合それをやるのが大変で、オンタイムでしっかり聞いていないと後で巻き戻せなかったりする。そこで、安曇野市でもユーチューブで配信してもらえると、すごく視聴しやすくなるのでお願いしたい。
【回答】
議会事務局のホームページから録画されたものは何度でも見られます。
現状ではユーチューブでの配信は考えていません。

【質問概要 14】
政治倫理条例について、私は時間が取れれば委員会を傍聴しているが、違和感がある。議長と副議長は委員会の内外において、委員会の進行に随分と介入してくるということだが、議長としての権限と責任をどう考えているのか、議長にお聞きしたい。
【回答】
議長として、ハラスメントを含めた政治倫理について検討するよう議会運営委員会に諮問しました。
具体的な検討は委員会に委ねていますが、正副議長はオブザーバーとして出席でき、

必要に応じて意見を述べることもあります。
　議論がなかなか本題に入らない状況もあったため、論点を整理して検討を進めてはどうかと助言しました。

【質問概要 15】
　この諮問（議長諮問１　ハラスメント防止の規定を含めた政治倫理条例の制定について）については、あくまで調査研究ということであって、条例を示せということにはなっていないが、それでも前のめりに、ハラスメントの項目を入れ込んでまで条例を制定していく方向だが、これは決定事項なのか。
【回答】
　現在検討中です。

【質問概要 16】
　ハラスメント条項を入れて、100 条や 200 条からなる条例をどうやって作るのか。
　政治倫理条例を制定したら、自分たちが自分たちで裁くことになったりするが、それだけの責任において政治倫理条例を進めていけるのか。もしできるのであれば、そこまで勉強してから制定したらどうか。
　先日も大学教授を呼んで研修をしたようだが、そういう研修を沢山やって、制定する方向へいって勉強すれば、もう制定する必要もなくなるだろうということだ。条例をあっちのほうに置いておいてというくらいに、勉強していただきたいと思う。
【回答】
　現在検討中です。

【質問概要 17】
　監査委員は議員の中から１人選ばれているが、どのような基準で選ばれているのか。財政は非常に難しいところがあり、慣れていないとわからないことがあるので、全くの素人の方がやっても大変だと思う。
そのあたりの議論とか会議での話があったのか。どうやって選んでいるのか決まっているなら教えて欲しい。
【回答】
　監査委員は、議員間での選挙で選んでいます。
　その際、立候補した議員は所信表明を行い、投票の参考にしています。

【質問概要 18】
　議長が一般質問をするという話をあまり聞いたことがないが、６月定例会で議長は一般質問をした。議長の一般質問に関して、議会改革推進委員会あたりで話があったのか。
【回答】
　議長が一般質問する際は、議会運営委員会に報告し、議事進行については検討します。

【質問概要 19】

無所属議員は不公平ではないかという問題があったが、この点はある一定の進歩があった。

これは市民の大勢のグループが研究や調査を行い、資料も作った上で、議会に対して提案をした結果、改善されたものと思っているが、未だ不十分な点があるのかどうか。

【回答】

議会運営委員会については、無所属議員が２人以下だった場合、正式な委員ではないものの、代表となる１人が委員外議員として出席し、発言することができます。

【質問概要 20】

議会を見て一番感じることは、質問をしてその返答に対して要約をして、ありがとうございましたと言ってただ頭を下げて帰ってしまう、熱のなさというか、議員の魂というか、市長との信念というか、そういうもののやり取りがあって、初めて新しいものが生まれると思うが、基本的には何か物足りない。

例えば清く正しくとか、品位を保つといった会則みたいなものがあり、それに縛られているのがここだとすれば、そんな自分たちの首を絞めるような会則なんて取っ払ってもらいたい。

【回答】

一般質問は、議員一人一人が自ら準備し、行政に向き合って行っています。

二元代表制のもと、より良い質問や、もう一歩踏み込んだ質問ができるよう、議員の質問力を高めていくことが課題です。

今期は議員有志による取り組みとして、会派を超えて一般質問のテーマについて意見交換する動きもあります。

こうした取り組みも含め、議員一人一人の質問力を高めるために、議会として何ができるか考えてまいります。

【質問概要 21】

５月の初めに、議会広報委員会に横書きにしたらどうかという提案を出した。あちこちの自治体が既に横書きになっているということで、委員会で話されると思って、次の委員会を傍聴しましたが、資料を配られただけでおしまいでした。

その後、委員の方から、次の委員会のときに意見が出て、話が進んでいるかと思うが、今の時代、横書きが多くなっています。全部横書きにしろとは言わないし、今の議会だよりが全て縦書きだとは思っていませんが、もっと増やしてもいいと思います。進展状況を報告してもらいたい。

【回答】

横書きに関しては、議会だよりモニターでもあるＫさんから情報提供をいただき、委員には周知しました。

その次の委員会の中では、資料を配っただけということでしたが、今すぐに紙面に反映できるものではないと判断して、今後の検討事項としました。

現在の進行状況は、議会だよりモニター座談会の中でも話がありましたが、次の委員会で話をしようと思います。

【質問概要 22】

市の予算の広報では、目的別の歳出と性質別の歳出という２本立てで予算は広報がされている。決算は目的別だけです。

議会だよりでは、目的別のものしか出されていない。一般的には、性質別のほうが一般家庭には分かりやすい。目的別になると、維持補修費だとか扶助費だとか、そういったものは各目的に分散されてしまうので、全体像が見えない。

市民に分かりやすいということであれば、目的別ではなくて性質別をやったほうがいいと思うが、どのような考えを選ぶか。決算について、また議会だよりのほうで同じようにプランも出るかと思うが、その辺は考えてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

【回答】

目的別、性質別、それぞれのいいところ、悪いところがグラフの中にはあると思いますが、我々がレイアウトを決めるときに、前回の号がどうだったのかをまず見た上で、そのときにやった討論とか、載せなくてはいけない討論内容、質問内容を加味しながら、委員の執筆者がどうやるかを選択しています。

いただいた意見は、前回のモニター座談会でもいただき、委員は全員分かっていると思いますので、決算のときにはよく検討して、考えてまいります。

【質問概要 23】

今日この場に来て、生の皆さんのお顔を見られ、人柄が分かって、とてもよかったと思います。市議会が、身近に感じられましたが、今ＳＮＳで情報を得ていることが多いです。

今回、議会でもＳＮＳをやるという話です。個人情報とか、すぐに進めることは難しいと思いますが、今、投票率がすごく下がっている、政治離れが進んでいるというところで、やはりこのＳＮＳを使う手はとてもいいと思う。

どういう形であるかはまだまだ議論は必要だと思うが、２年後ぐらいを検討されているというのは、遠いと感じる。個人的な議員さんのＳＮＳは、その方の意見が出てしまう。安曇野市の議会という集団の意見を平等な感じで情報を得ることができるので、ぜひ早めに進めてもらいたい。

【回答】

議会としても初めてのことで、個人的にＳＮＳをやっている議員もいれば、そうでない議員もいます。議会としてどういった情報を SNS で発信していくのかの合意形成をしていく時間が必要であり、その見通しがまだつかないという状況もあるので、２年という期間を設定しています。

【質問概要 24】

高校生の広聴交流部会を明科地域についても今後やるような話がされていました。議長の諮問は高校生だけに限らず、今後全市的にやってもらえることだと思う。

議員の政務活動費を調べると、広聴費を使われている方は１名だけです。広聴費を使

わずに、支持してくれている人たちと広聴をやることもあるかと思います。
しかし、政務活動費の中に広聴費が設けられたのは、つくった当時の議員の、市民の皆さんの意見を聞くためには広聴費が必要だという考えだと思います。
高校生との広聴会があったことと、広聴費が使われていないというのは、どうしても腑に落ちない。
これは議長が諮問されていますから、議長に答えてもらいたい。
市民の中にはいろんな専門家がいます。監査委員も、非常に難しい部分があります。複式簿記を知らない人は山ほどいます。そういう財政的なものを知るためにも、広聴会を政務活動費を使ってやったらいいなと思う。

【回答】

政務活動費を使って広聴に力を入れていってはどうかというご意見です。
政務活動費は議員一人一人、また会派によって使い方が任意ですが、ご意見をしっかりと受け止めます。
議会として、市民の声をどう聞いていくかは大きな課題であり、大切な取組です。
各常任委員会ごとの政策提言の仕組みの中で、試験的に市民の声を聞く取組を実施することになっています。
議長諮問では、関係団体だけでなく、9万6,000人の市民の中にいる、さまざまな知見やアイデアを持つ方々の声を聞き、議会の「ブレーン」として政策提言に生かしていくような仕組みをつくれないか、検討をお願いしています。

【質問概要25】

６月のときに、私もモニターをやっている関係で、議長さんも一般質問に参加してくださいと言って、前回やってくれて、私も知らないことを一般質問してくれたこと、非常によかったと思います。
議長以外で、年に４回しか一般質問はないのに、一般質問を行わない議員がいること自体が、運営の中では非常にこれはまずいと思う。何のために市民の代表として議員をやっているということが、納得できない。

【回答】

議員には、一般質問をする権利と責任があると考えています。
ただし、一般質問をするかどうかは任意であり、一人一人の議員が、それぞれの政策課題に対する意識や取組の中で判断することが前提です。

【質問概要26】

モニターをやっている関係で、議員さんの中でモニターの報告を読んでいるのかどうかお答えください。

【回答】

議会だよりモニターアンケートは、まずモニターからアンケートを提出いただき、議会事務局でまとめ、正副委員長の確認の上、議会広報特別委員会に共有されます。その後、全議員にも共有されるということになっています。
各議員が読んだか、読んでいないかまでは分かりませんが、議会タブレットに全部の

資料がアップされますので、全議員が読める状態にはあります。

【質問概要 27】

25 年 10 月に、選挙前の議員によってハラスメントの条例ができなかったのは、その当時の委員長自体が最後の権限を握っておるのに、それを決めようとしなかった先輩議員たちが私は悪いと思います。

それをもう一度答えてもらいたいと思います。

【回答】

昨年の議会報告会のこの場所で、ハラスメント防止条例を今作成中で、できれば、9 月議会に上程して、成立をさせていきたいと話しました。その後、弁護士を招いての法的観点からの助言ももらいながら、条例整備をしてきたわけですが、委員の総意が得られませんでした。

丁寧にきちんと皆さんが合意、納得したものにしたいという思いがあり、条例制定の上程をすることができませんでした。今また議員の倫理条例の中で、しっかりと取り組んで、形にしていきたいと思っています。

【質問概要 28】

吉澤議員と辻谷議員についての政務活動の状況ですが、今日は辻谷議員が不在ですので、吉澤議員について触れたいと思います。

書籍の購入ですけれども、これは政務活動費で充当して、妥当であるかどうか。

【回答】

書籍の購入は、政務活動費の用途として妥当です。

【質問概要 29】

政務活動費だから、個人ではないですよ。公表されているものですから。

【回答】

個人的な質問については回答を差し控えます。

【質問概要 30】

松本出身の行政書士の百瀬まなみさんが、全国 1,300 か所くらいのトイレを調べました。男子トイレ、女子トイレ、1.68 倍で男子が圧倒的に多いです。女子はトイレに時間がかかります。今後のことを考えたらば、男子、女子のトイレの数をぜひ見直すように、女子用トイレを増やす。そして、できればビデをつけてほしいけれども、そこまではいかないので、ジェンダーの観点からしても、これは大切な施策になります。どうぞ、そのトイレについて、安曇野市は観光都市になっていますから、よろしくお願いします。

【回答】

女性用トイレの数や設備について、利用実態やジェンダーの観点を踏まえて見直してほしいとの御要望として受け止めました。

市内の公衆トイレや公共施設のトイレは、施設ごとに管理する担当部署が異なり、便器数や建物の構造、利用状況などもそれぞれ異なり、また、トイレの増設や設備の改修に

ついては、市が施設ごとに必要性や費用等を検討し、実施を判断する事項となります。
そのため、議会として増設や改修の実施をお約束することはできませんが、今後の調査や議論の参考とさせていただきます。

【質問概要 31】ギ 31

一昨年、地震の関係で、橋をチェックしているかと聞いたら、やっていますということでした。でも、一抹の不安があったので、財政状況を調べさせていただきました。調べました。市の維持補修費は、経常経費の 0.55%、総額の 0.4%、１人当たりは 1,538 円です。これで大丈夫なのかと。

実は、国が、全国を 35 の分類をして、安曇野市は 46 団体に入っています。その中で、維持補修費は下から２番目です。非常に少ないです。みんな同じぐらいなら関係ないですが、平均の５分の１です。こんな状況で大丈夫なのかと。

さらに、福祉の関係は最下位です。平均の６割くらいです。そんなに少ない状況で、予算・決算を承認されました。そこをちゃんと把握していたのかどうかを教えてもらいたい。

【回答】

維持補修費や福祉関係の経費について、予算・決算の審査の中で個々の事業は議論していますが、全国の同規模自治体との比較や、全体としてどの程度の水準なのかというところまで、議会として十分に把握できてはいません。

今回のご指摘を受け、今後は単年度の予算・決算だけでなく、他自治体との比較や将来的な維持補修費なども含めて、議会としてしっかり確認していく必要があると考えています。